

令和 6 年 6 月 23 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02650

研究課題名(和文) イギリスの学生はなぜ評価の一翼を担えるのか 内部質保証の核となる学生意見書

研究課題名(英文) Why UK university students can play a part in assessment - student submissions at the heart of internal quality assurance

研究代表者

田中 正弘 (TANAKA, MASAHIRO)

筑波大学・教育推進部・准教授

研究者番号：30423362

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、イギリスの学生組合はどのように学生代表を内部質保証に参画させているのかを明らかにすることにある。具体的に、学生代表はどのように選出され、いかなる方法で訓練され、そして、肩書きに応じてどのような役割を担っているのかを、5つの事例で分析した。この分析結果に基づき、本稿は右記の論点を提示した：イギリスの大学において、内部質保証に参画する学生代表が学生全体の声を教育改善に活かしているのは、学生組合が、学生代表の選出・研修を管理し、学生代表の役割を階層的に規定し、学生代表の活動で得られた情報を学生組合で一元化し、その情報を学生全体に還元できているためである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、イギリスの学生組合はなぜ評価の一翼を担えるのか、という学術的な問いに、事例調査を踏まえて答えることができたことである。そして、その成果を踏まえて、日本への示唆を導いたことにも意義があると思われる。

本研究の社会的意義は、学生参画に関するFD研修会を自大学だけでなく、他大学においても実施することで、その研究成果を社会に広く還元できたことである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to identify how students' unions in the UK engage student representatives in internal quality assurance. Specifically, five case studies were analysed to determine how student representatives are selected, how they are trained and what role they play according to their title. Based on the results of this analysis, this paper presents the following arguments: student representatives participating in internal quality assurance in UK universities are able to use the voice of the whole student body to improve education because students' unions (i) manage the selection and training of student representatives, (ii) define the role of student representatives hierarchically, and (iii) centralise the information obtained from the activities of the student representatives and return this information to the student body as a whole.

研究分野：高等教育論

キーワード：高等教育 内部質保証 学生参画 イギリス 国際比較研究

## 1. 研究開始当初の背景

日本では認証評価の第三サイクルを迎え、大学は自らの教育の質を定期的に点検し、その結果を基に自主的に質の向上に務めるといふ、内部質保証の一層の充実を求められている。とはいえ、内部質保証は自組織に甘い教職員のなれ合いがあると自己評価が形骸化しやすく、質の向上につながらない危険性がある。このため、自己評価にある程度の緊張感を持たせる工夫として、ステークホルダーを内部質保証に直接関与させることが提唱されている(大学改革支援・学位授与機構 2017)。そのステークホルダーの候補に挙がるのが学生である。しかし、学生は評価の一翼を担えるという信頼関係が日本の大学の中に構築されなければ、学生を内部質保証に直接関与させることは難しいだろう。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、学生の内部質保証への取り込みが定着しているイギリスの事例を分析し、その分析結果を根拠に日本での実施のあり方を論じることである。特に、学生の内部質保証への関与のあり方を探るために、学生が独自に作成する学生意見書(SWSs)に着目する。そして、イギリスにおいて、SWSsを作成する学生が大学に対して攻撃的にならない理由、学生が説得力・影響力のあるSWSsを作成できる理由、SWSsの作成を担う学生が評価に必要な情報を適切に管理できる理由をそれぞれ考察することで、学生は評価の一翼を担えるという信頼関係が構築された要因を探る。

## 3. 研究の方法

研究方法として、一次資料の文献調査を中心に、現地のフィールドワーク(聞き取り調査)を組み合わせた、地域研究のスタイルを採用する。なお、訪問調査校(または研究者との面接)は、海外の研究協力者と相談した上で選定する。

## 4. 研究成果

本研究課題において、右記の研究成果を提示した。イギリスの大学5校(レディング大学、ウスター大学、ロンドン大学東洋アフリカ学院、ロンドン大学ロイヤル・ホロウェイ校、ニューカッスル大学)の事例の描写により、内部質保証に参画する学生代表が学生の声を教育の改善に活かしているのは、学生組合が学生代表を高度に組織化しているためであることを明らかにした。なお、組織化とは具体的に、学生組合が、学生代表の選出・研修を管理し、学生代表の役割を階層的に規定し、学生代表の活動で得られた情報を学生組合で一元化し、その情報を学生全体に還元することを意味する。

この成果を踏まえて、以下のような日本への示唆を行った(田中 2023:258-259)。

日本において、学生代表の組織化に立ちだかる壁は三つあると予想される。一つ目の壁は、どの組織が組織化を担うかである。この役目を、学生自治会に負わせるのは酷なことであろう。なぜなら、日本の学生自治会は、イギリスの学生組合のように豊富な資金力があるわけではなく、常勤の職員を雇うことはほぼ不可能なためである。自治会に所属する学生のボランティアワークでは、できることに限界がある。加えて、現在の学生自治会は、多くの場合、加盟率の低下に悩んでおり、イギリスの学生組合のように、学生を代表する組織とはいえなくなっている(田中 2018)。とはいえ、学生自治会以外に、適任の既存組織を探し出すのは容易ではない。その代替案として、大学が学生参画のための学内組織を新たに設置することも考えられるが、本稿の冒頭で触れたように、岡山大学の事例などがその難しさを物語っている。

二つ目の壁は、学生代表になるメリットが乏しいことである。イギリスでは、学生代表の経験が就職活動で有利になるという、わかりやすいメリットがある。このメリットは、本稿で紹介した、5大学の学生組合の全てが強調している。例えば、Reading University Students Union (2021)の説明によると、学生代表のメリットとして、その経歴を履歴書(CV)に記載できることや、職場に必要な知識・技能を修得するための訓練を受けられることが挙げられている。なお、学生代表の貢献に応じて、「銅 銀 金 プラチナ」という四段階で昇級する、Rep Accreditation Schemeがある。そして、各自が獲得した級は、ディプロマ・サプリメントに公に記載される。イギリスのように学生代表になるメリットが明確でなければ、日本において、選挙という競争が発生するとは考えにくい。それどころか、「じゃんけんで負けた人」がしぶしぶ学生代表になるといふ、由々しき状況が発生する恐れもある。

三つ目の壁は、学生は自らの利益を最大限に拡大するために、大学の全ての意思決定に参画すべきである、という共通認識が広まっていないことである。この認識が広まらない限り、学生代表の参画の範囲は限定的になることだろう。よって、イギリスのように学生代表を階層化し、学科(プログラム)レベル、学部(学問分野)レベル、大学レベルの三層ごとに、学士課程と大学院課程に分かれて組織的に参画させるといふ、階層型組織は生まれにくい。しかるに、組織が階層型でないのであれば、階層の上下で情報を共有する必要も無いため、

学生代表が集めた情報を学生組織が一元的に集約する必要もなからう。

以上のように、三つの壁が日本における学生代表の組織化の阻害要因になると思われる。とはいえ、学生代表の組織化を完全に諦める必要はない。できることをできる範囲で試行してみることが、内部質保証への学生参画の実現には何よりも大事なことであり、その実現の先に、学生代表の組織化があるはず、だからである。日本式の学生参画のあり方を議論し続けていくこと、それが、(教職員だけでなく、学生も含めて)我々に要求されていることだろう(田中 2022)。

上記の研究成果を広く社会に還元する意味も込めて、学生参画についてのFD招待講演を自大学・他大学を問わず、多々引き受けた。それらの講演は以下の通りである。

#### 招待講演

- 田中正弘(2024)「英国の全国学生調査(National Student Survey: NSS)」(第9回「全国学生調査」に関する有識者会議での招待講演:3月11日)
- 田中正弘(2024)「学生と協奏するFD:学生参画で具現化する「四弘誓願」の理念」(武蔵野大学での招待講演:3月9日)
- 田中正弘(2024)「事例報告」(大学評価研究所第9回公開研究会「学生参画を通じた教育の質保証とその課題」での招待講演:2月26日)
- 田中正弘(2024)「大学教育の内部質保証と大学組織の評価指標 質の文化の共有を目指して」(名寄市立大学での招待講演:2月20日)
- 田中正弘・竹内千晴(2023)「学生による教育支援の可能性と課題 東北大学の国際共修授業を事例として」(筑波大学での講演:7月28日)
- 田中正弘(2023)「成績評価の組織的点検:教育の質保証の観点から」(会津大学短期大学部での招待講演:7月21日)
- 田中正弘(2023)「イギリスの学生は大学運営のパートナー!? 大学教育をよくしていくためのヒントとして」(尚絅学院大学での招待講演:5月19日)
- 田中正弘(2023)「大学教育の内部質保証と大学組織の評価指標 教学マネジメントに関する研修」(名寄市立大学での招待講演:2月21日)
- 田中正弘(2022)「成績評価への組織的な対応~アセスメントプランの策定と運用~」(日本医療大学での招待講演:11月11日)
- 田中正弘(2022)「厳格な成績評価のために 活用するガイドラインを目指して」(琉球大学での招待講演:9月30日)
- 田中正弘(2022)「教育の内部質保証への学生参画の取組み~プログラムレビュー学生委員の選出方法~」(地域科学研究会・高等教育情報センターでの講演:9月29日)
- 田中正弘(2022)「ルーブリックとポートフォリオの作り方のポイント」(札幌医科大学での招待講演:9月7日)
- 田中正弘(2022)「プログラムレビューに参画した学生委員へのインタビュー結果」(筑波大学での講演:7月28日)
- 田中正弘(2022)「大学における学修評価のあり方再考 遠隔授業における評価方法」(熊本保健科学大学での招待講演:3月25日)
- 田中正弘(2022)「内部質保証のアクターをめぐる日英比較 学生の役割に着目して」(名古屋大学での招待講演:3月17日)
- 田中正弘(2022)「シラバス改善実践セミナー」(筑波大学での講演:1月21日)
- 田中正弘(2021)「ラーニング・ポートフォリオ活用術 自ら学び続ける力を育むために」(札幌医科大学での招待講演:11月16日)
- 田中正弘(2021)「学修成果の可視化と評価指標の開発」(岩手県立大学盛岡短期大学部での招待講演:9月13日)
- 田中正弘・金沢拓也・北澤繁人(2021)「学生の視点による教育改善案 試行的提示」(筑波大学での講演:7月20日)

#### 【参考文献】

- 田中正弘(2018)「日本の大学における学生参画 質保証への参画を中心として」『大学研究』第45号,17-30頁。
- 田中正弘(2022)「プログラムレビューへの学生参画 筑波大学の事例から」『IDE 現代の高等教育』No.643,42-47頁。
- 田中正弘(2023)「内部質保証に参画する学生代表 - イギリスの大学の学生組合は、どのように学生代表を参画させているのか - 」『名古屋高等教育研究』第23号,245-260頁。

以上

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 Tanaka, Masahiro	4. 巻 Vol. 8, No. 2.
2. 論文標題 Attitudes and Intentions of Japanese Students and Teachers in Internal Quality Assurance in a Confucian-Heritage Culture	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 The Journal of Educational Innovation, Partnership & Change	6. 最初と最後の頁 頁記載なし
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 田中正弘	4. 巻 第23号
2. 論文標題 内部質保証に参画する学生代表 - イギリスの大学の学生組合は、どのように学生代表を参画させているのか -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 名古屋高等教育研究	6. 最初と最後の頁 245-260
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 田中正弘	4. 巻 No. 643
2. 論文標題 プログラムレビューへの学生参画 筑波大学の事例から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 IDE現代の高等教育	6. 最初と最後の頁 42-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 田中正弘・武寛子	4. 巻 第46巻第2号
2. 論文標題 学生が作成する評価報告書は質保証にどのような影響を与えているか スウェーデンとイギリスの『学生意見書』を参考に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育学系論集	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田中正弘
2. 発表標題 筑波大学におけるプログラムレビュー 内部質保証への学生参画の試み
3. 学会等名 日本高等教育学会第25回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 田中正弘・武寛子
2. 発表標題 学生が作成する評価報告書は内部質保証にどのような影響を与えているか スウェーデンとイギリスの「学生意見書」を参考に
3. 学会等名 日本比較教育学会第57回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田中正弘
2. 発表標題 国際基準に沿った医学教育分野別評価 アメリカの制度変更が日本の医学部にもたらした影響
3. 学会等名 日本高等教育学会第24回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 田中正弘	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 202
3. 書名 橋本鉦市・阿曾沼明裕（編著）『よくわかる高等教育論』，112-115頁。	

〔産業財産権〕

〔その他〕

田中正弘（筑波大学）研究室  
<https://www.u.tsukuba.ac.jp/~tanaka.masahiro.ft/mtra.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 2023 Seminar on Educational Research Exchange of National Chi Nan University and University of Tsukuba	開催年 2023年～2023年
--	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------